沿革史編纂から大学アーカイヴズへ

大学院文学研究科助手,百年史編集史料室員 西山 伸

1990 (平成2) 年に開始された『京都大学百年史』の編纂事業も、まもなく10年を迎えることになる。すでに部局史編 (3巻)、総説編、それに『京都大学百年史 写真集』および小冊子『京大百年』を刊行し、残すは資料編 (3巻)となった。6年間この仕事に携わってきた筆者の実感としては、マラソンに例えればようやく折り返し点を過ぎ、はるかかなたにゴールとなる競技場が見えてきた、といったところであろうか。もちろん、資料編の編集には独自の大変さがあり、まだまだ心臓破りの丘が残っていることはよく承知しているが。

最近よくひとから「編纂が終わったら、百年 史編集史料室はどうなるの」と聞かれることが ある。百年史を編纂するにあたっては、数えき れない点数の京都大学に関する史料を利用して きた。いちばんの根幹となった大学内の行政史 料をはじめ、『学報』『広報』などの大学の刊行 物、書翰・日記等大学関係者の個人史料、新聞、 雑誌、伝記、回想録、写真、ビラ等々、今回の 史料収集によって新たに発見された史料も多 い。確かに、これらの貴重な資料を散逸させず におくことが焦眉の課題となっていることは事 実である。

さて、近年国立大学でも自らの大学に関する 史料を収集、整理、保存し、利用に供する機関 が作られるようになってきた。東京大学史史料 室(1987年設置)、九州大学大学史料室(1992年 設置)、名古屋大学史資料室(1996年設置)な どがそれである。これらの機関は、いずれも沿 革史編纂を直接の契機として作られたものだ が、では単に収集した資料の散逸を防ぐための みに存在しているかというと決してそうではな い。それぞれ研究紀要、ニュース、史料集とい った成果を定期的に発行しているのはもちろ ん、東京大学史史料室では昨年『東京大学の学 徒動員学徒出陣』という600頁に及ぶ詳細な調 査研究書を刊行大でり得いた。 を対学年度教大学は1997年選択大学中のでは1997年選択が、 全学共通が、 をできますが、 をできますが、 をできますが、 をできますが、 をできますが、 をできますが、 をできますが、 をできますが、 にいる。 にいる。 にいる。



また、私立大学中心の組織であるが、全国大学史資料協議会が1996年に発足(その前身の組織は1988年発足)し、63大学、24個人会員の参加を数え(1998年1月現在)、沿革史の編纂のみならず大学史史料の収集、保存、利用などについての情報交換、研究交流などを盛んに行っている。

このような動向の背景としてとりあえず次の 二点が考えられる。第一は、史料保存に関する 認識の深化である。すでに1971年には国立公文 書館が設置されていたが、1987年には「公文書 等を歴史資料として保存し、利用に供する」こ とを目的として公文書館法が制定され、地方自 治体でも文書館を設置するところが次第に増え てきた。学問分野としても、「記録史料学」が 提唱され、史料の保存、利用に関する知識と技 術の体系化が図られるようになってきている (安藤正人・青山英幸編著『記録史料の管理と 文書館』北海道大学図書刊行会、1996年、安藤 正人『記録史料学と現代-アーカイヴズの科学 をめざして一』吉川弘文館、1998年)。第二は、 公の機関に対する社会の要請の変化である。 「情報公開」「説明責任」といった言葉に表れて いるように、公の機関は自らのもつ情報を開示 し、存在理由の説明を求められるようになって きた(新聞によると、情報公開法もようやく今

年3月には成立するという)。とりわけ大学には「説明責任」を求める声が強く、多数の自己 点検・評価報告書が作成されていることは周知 のとおりである。

しかし、京都大学を含めた従来の大学が、史 料にもとづき、自らの存在理由についてどれだ け考えてきたかとなると、実は甚だ心もとない のではなかろうか。大学組織の巨大化、学問分 野の細分化によって、大学のあり方を歴史的、 総合的に考える場が存在していないのではない かという疑問が生じるのである。このような場 として不可欠なのが大学アーカイヴズ(大学史 料館あるいは大学文書館)といわれる機関であ ろう。前述の東京大学、九州大学、名古屋大学 や各私立大学の機関も基本的にはこの大学アー カイヴズを目指しているといってよい。大学ア ーカイヴズとは、非現用となった学内行政史料 をはじめ自らの大学に関する学内外の史料を継 続的に収集、管理し、大学および大学史に関す る調査研究を行うとともにその史料を利用に供 する機関であるといえるが、もう一歩踏み込ん でその機能を説明すると次のようになる。一般 的に文書館には「文書記録の行政的経営的価値 にもとづく行政経営サービス機能」と「文書記 録の歴史的文化的価値にもとづく学術文化機 能」とがあるといわれる(高橋実『文書館運動 の周辺』岩田書院、1996年)が、具体的に大学 にあてはめて考えると、事務サイドとしては文 書の集中的管理による事務の効率化が図られ、 なおかつ種々の将来計画策定のための基礎資料 として利用でき、一方教員サイドからすれば、 自らの大学の歴史や大学のあり方についての教 育・研究のセンターとして学内外に研究業績そ の他様々なメッセージを発信することが期待で きる。先に紹介した東京大学や九州大学の業績 は、正に大学アーカイヴズでなければできない ものだといえよう。

このような機能を果たすことによって、大学アーカイヴズは、継続的、恒常的な自己点検の場となることができ、さらにいえば、構成員にとって自らの大学のアイデンティティを確かなものとする場となるはずである。もちろん、大学のアイデンティティといっても、いたずらな

愛校心などではない。それぞれの大学が、学術研究機関としての批判的な視点は持ちつつ、自らの存在理由を明らかにすることが今ほど求められている時はないと思うのである。そう考えると、大学アーカイヴズは、ある意味では大学の中枢機関の役割の一端を担うことになるのであろう。

京都大学にアーカイヴズを設置するために今 後解決しなければならない課題は多い。ごく簡 単にあげてみても、第一に、学内行政史料をス ムーズに移管するため、大学アーカイヴズを公 文書管理の流れの中に位置づけなければならな いこと、第二に、既存の組織との関係を考えな ければならないこと一類似の組織として図書 館、総合博物館があるが、扱う対象物や果たす べき機能からすると、筆者としては三者それぞ れ別個に存在するべきと考える一、第三に、専 門的人材を継続的に確保できるかということ、 第四に、必要なスペースを確保できるかという こと、等々である。このように課題は多いが、 それらを解決するだけの価値は十二分にあると 思う。京都大学が京都大学として存在し続ける ためにも大学アーカイヴズは必要不可欠な機関 ではないかと強調して筆を擱くことにする。

(本稿を執筆するにあたっては、注記の各著作に加え、九州大学大学史料室における議論を参考にさせていただいた。記して感謝の意を表したい。)

(にしやま しん)